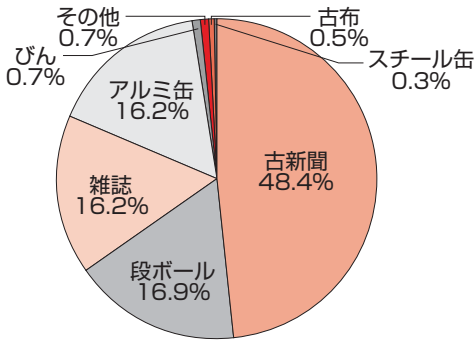


資源ごみ集団回収の 実施団体に報奨金を 交付しています

新聞等の古紙類、びん、缶、古布などは、家庭から出されるごみの中で、リサイクルが可能で「資源ごみ」です。現在、下野市では、自治会や子供会、小中学校など約70団体が資源回収実施団体として登録し、回収活動を行っています。また、これらの活動を支援するため、市では資源ごみの回収量に応じて報奨金を交付しています。

この活動は、ごみ減量や資源の再利用のほか、環境教育や地域のコミュニティづくりにも役立ちます。また、集団回収に出された資源は団体の所有物です。集団回収に出すことは、ごみ集積所からの資源の持ち去り対策として有効ですので、ぜひご利用ください。

資源回収報奨金の交付を希望する団体は、団体登録が必要ですので、環境課窓口までお越しください。



◎対象とする品目

古紙（新聞紙・雑誌・段ボール等）、空きびん、空き缶、古布類

◎報奨金の額

回収重量1kgにつき4円とし、10円未満の端数は切り捨てです。ただし空きびんについては、1本当たり0.5kgとして計算します。

◎昨年度の交付実績

平成26年度は、66団体に對して計292万9,960円の報奨金を交付しました。また、昨年度集団回収していただいた品目の割合は、左図のとおりです。

光化学スモッグ、PM2.5に注意しましょう

4月～9月は光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

栃木県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

■光化学スモッグ注意報が発令されたら・・・

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。洗顔やうがいをしていても症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

PM2.5の注意喚起について

栃木県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム（1立方メートル当たり）を超えるると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

■注意喚起情報が出たら・・・

- ・屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。
- ・外出をできるだけ控えましょう。
- ・屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。
- ※呼吸器系や循環器系疾患のある方や子ども、高齢の方などは、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

光化学スモッグ・PM2.5について知りたい

・栃木県ホームページ「とちぎの青空」

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/aozorah.html（パソコン）

・栃木県防災メール配信
左のQRコードを読み取り、空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。

メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報またはPM2.5注意喚起情報が出されるとその情報が自動配信されます。



☑bousai.tochigiken-entry@sg.m.jp